

平成22年第4回邑楽町議会定例会議事日程第5号

平成22年12月16日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議員派遣の件について
- 第 2 閉会中の継続調査について
- 第 3 請願・陳情
- 第 4 発議第7号 保育所における給食調理の外部搬入を行わないことを求める意見書提出について
- 第 5 発議第8号 T P P 交渉参加反対に関する意見書提出について
- 第 6 発議第9号 邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例

○出席議員（15名）

2番	遠藤幸夫	議員	3番	大野貞夫	議員
5番	田部井健二	議員	6番	小沢泰治	議員
7番	山田晶子	議員	8番	岩崎律夫	議員
9番	加藤和久	議員	10番	小島幸典	議員
11番	立沢稔夫	議員	12番	小倉修	議員
13番	横山英雄	議員	14番	本間恵治	議員
15番	細谷博之	議員	16番	相場一夫	議員
17番	石井悦雄	議員			

○欠席議員（1名）

1番	小島陸夫	議員
----	------	----

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
河内登	教 育 長 職務代理者 学校教育課長
中村紀雄	総務課長
小倉章利	企画課長
立沢茂	税務課長
小島敏晴	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
横山正行	土木課長
石井貞男	都市計画課長
神山均	住民課長
小島哲幸	福祉課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
増尾隆男	水道課長
大 舩 一	生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

〔午前10時03分 開議〕

◎日程第1 議員派遣の件

○相場一夫議長 日程第1、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第119条の規定により、配付のとおり議員派遣をいたします。

お諮りします。配付のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定をいたします。

◎日程第2 閉会中の継続調査について

○相場一夫議長 日程第2、閉会中の継続調査について議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあります継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

◎日程第3 請願・陳情

○相場一夫議長 日程第3、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

最初に、加藤和久総務・文教常任委員長。

〔加藤和久総務・文教常任委員長登壇〕

○加藤和久総務・文教常任委員長 総務・文教常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第1号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める請願につきましては、引き続き検討を要するということから、継続審査と決まりました。

以上、報告いたします。

○相場一夫議長 請願第1号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第1号については閉会中の継続審査に付することに
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、閉会中の継続審査と決定しました。

次に、小島幸典厚生・環境常任委員長。

〔小島幸典厚生・環境常任委員長登壇〕

○小島幸典厚生・環境常任委員長 厚生・環境常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告します。

請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願、請願第3号 後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願につきましては、引き続き検討を要すること
から、継続審議と決まりました。

また、請願第8号 保育所における給食調理の外部搬入を行わないことを求める請願につきま
しては、請願内容妥当と認め、出席委員全員の賛成をもって採択と決定しました。

以上、報告いたします。

○相場一夫議長 これより請願第8号 保育所における給食調理の外部搬入を行わないことを求める
請願についての委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより請願第8号についての討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第8号 保育所における給食調理の外部搬入を行わないことを求める請願を採決
します。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。

本請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、請願第8号は採択と決定しました。

次に、請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第2号については閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は閉会中の継続審査と決定しました。

次に、請願第3号 後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第3号については閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、請願第3号は閉会中の継続審査と決定しました。

次に、岩崎律夫建設・経済常任委員長。

〔岩崎律夫建設・経済常任委員長登壇〕

○岩崎律夫建設・経済常任委員長 建設・経済常任委員会に付託されたました請願につきまして、審査結果を報告いたします。

請願第6号 E P A・F T A推進路線の見直しを求め日米F T Aの推進に反対する請願、請願第9号 T P P参加に反対する請願につきましては、引き続き検討を要するということから、継続審査と決まりました。

また、請願第10号 T P P交渉参加反対に関する請願につきましては、請願内容を妥当と認め、委員の賛成多数をもって採択と決定しました。

以上、報告いたします。

○相場一夫議長 これより請願第10号 T P P交渉参加反対に関する請願について、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

大野議員。

○3番 大野貞夫議員 請願第10号 T P P交渉参加反対に関する請願、委員長にご質問を申し上げます。

このT P P交渉参加反対に関する請願第10号について、どんな審議をされたのか、その中身につ

いてお知らせをいただきたいと思います。

○相場一夫議長 岩崎律夫建設・経済常任委員長。

○岩崎律夫建設・経済常任委員長 委員会での審査経過についてお答えいたします。

委員会では、第9号、第10号を一括でとお諮りしましたところ、委員から別々に審査との意見があり、別々に審査するということになりました。1名の委員からは、要望事項は同じだということから、同じ結果であろうという意見があり、またほかの委員からは9号は継続、10号は採択という意見がありました。委員会で確認したところ、報告したとおりの結果となりました。

以上、報告させていただきます。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより請願第10号について討論に入ります。討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔3番 大野貞夫議員登壇〕

○3番 大野貞夫議員 私は、この請願第10号 TPP交渉参加反対に関する請願、これに賛成をする立場から討論に参加をいたします。

ことしの猛暑による農作物の減収は、天災とも言われている災害のため大変大きな痛手を農家に与えました。今、世界は地球的規模での食糧危機とも言われております。こんなときに今の民主党政権は、あらゆる農産物に輸入品に対して原則100%の関税撤廃を導入しようとしています。今でさえ食料自給率40%を切ろうとしている我が国が、これが導入された場合、約14%に落ちると言われています。多くの専業農家は、およそ経営が立ち行かなくなるでしょう。食は、人間が生きていくための根幹であります。安心・安全の食の確保こそ最重要課題であります。また、このTPP参加は食の問題にとどまらず、これらの関連産業は壊滅をし、地方経済、雇用、農業が守ってきた多面的機能も失われます。私は、以上の理由をもってこの請願に賛成をいたします。

以上です。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 請願第10号 TPP交渉参加反対に関する請願について、賛成の討論をいたします。

現在の農業を保護する政策がまだまだ足りない現状の中で、このTPPに参加することに対しては、現状では本当に農業政策を中心とする国の政策についてはまだまだ足りない政策だと私は思っ

ています。しかしながら、日本は産業を中心とした輸出の産業に頼った日本の経営が私はなされているというふうに思っております。そうした中で、農業政策をないがしろにするわけには現状ではまいりません。ですから、現状ではもっともっと農業政策を中心として日本の基盤をつくった後には、やはりこのＴＰＰに参加しなければ日本は生き残れない、私はそういうふうに思っております。

そういった中で、国に対してはやはり農業政策を手厚く保護しながら、そして私はこのＴＰＰに参加するのが本来の日本の姿であると思っておりますが、現状ではまだまだ日本の農業に対する国の施策が足りないというふうに思っています。ですから、この請願に対することにつきましては、現状では私はこれを採択するしか方法がないと思っておりますけれども、より一層の国に対する農業政策を保護した中で、さらにＴＰＰに参加してもらうことを切に要望いたしまして、賛成の討論といたします。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

小倉修議員。

〔12番 小倉 修議員登壇〕

○12番 小倉 修議員 請願第10号につきまして、賛成の討論を申し上げます。

今の国の状況等ではなくて、今の邑楽町の農業の現状を考えますと、大変な米麦の中でも乳白米というような中で、60キロ当たり5,000円なり6,000円なりと、現状は邑楽町だけでも農業が産業ではないと。幾ら稼いでも、幾ら暑い中で、盆前後でも農家が草刈りをやっても、大変なものがございます。そして、1年の実りの結果を考えても、値段にしても、産業ではございません。赤字経営でございます。共済組合にしても、何の補償もないと。邑楽町も何とか農業を助けてやってくれと、議員の中から声も盛んに出ているわけでございます。何の手当てもございません。3,000円だとか、5,000円だとかと、農業は産業としての継続ができないような状態にあるのではないかと。あげくの果てに、ＴＰＰ、もっともっと悪くなる状況であると。だれが、若者が引き継いで農業をやっていきましょう。

ことしも人事院勧告で0.20の議会の手当の1年間4万5,000円下げましょう。私は、ことしの農業の乳白米や価格のことを考えれば、議員のボーナスなんていうものは一銭もなくてもよろしい。そういったところに充てていただきたいと、お願いしたわけですが、それもかなわぬ、農家はつぶせというような内容には納得できません。この邑楽町でも農家の方々も年齢を超えて80なり、70なり、高齢者の方々も一生懸命頑張っておるのです。この農業を継続させなければ国民健康保険であろうと、後期高齢者保険であろうと、そういった面も上がる一方だと思います。皆さん、国の農業よりもまずもって邑楽町の農業から守ろうではありませんか。お願いいたします。

よって、私はＴＰＰの反対をいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○12番 小倉 修議員 ああ、賛成です。申しわけない。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第10号 TPP交渉参加反対に関する請願を採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。

本請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、請願第10号は採択と決定しました。

次に、請願第6号 EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に反対する請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第6号については閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、請願第6号は閉会中の継続審査と決定しました。

次に、請願第9号 TPP参加に反対する請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第9号については閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「議長、異議あり」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議がありますので、起立により採決いたします。

請願第9号については委員長の報告のとおり閉会中の継続審査に付することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○相場一夫議長 起立少数。

よって、請願第9号は閉会中の継続審査とすることは否決されました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 静粛に願います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 静粛に願います。

ただいま請願第9号を継続審査とすることが否決されました。

これより請願第9号 TPP参加に反対する請願を採決します。

本請願は、採択と決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、請願第9号は採択と決定しました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

◎日程第4 発議第7号 保育所における給食調理の外部搬入を行わないことを
求める意見書提出について

○相場一夫議長 日程第4、発議第7号 保育所における給食調理の外部搬入を行わないことを求める意見書提出について議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

小島幸典議員。

〔10番 小島幸典議員登壇〕

○10番 小島幸典議員 発議第7号について提案理由を申し上げます。

厚生・環境常任委員会に所属いたします各議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係大臣に対しまして意見書を提出するものであります。

保育所における給食調理の外部搬入を行わないことを求める意見書

これまで、児童福祉施設の給食調理は「施設内で調理する方法により行わなければならない」とされてきました。今般、児童福祉施設最低基準の一部改正が行われ、保育所の調理については児童福祉施設最低基準第11条第1項の規定にかかわらず、当該保育所の満3歳以上の幼児に対する食事の提供について、当該保育所外で調理し、搬入する方法により行うことができることとなりました。

しかし、この措置は「保育所保育指針」や「食育基本法」及び「保育所における食育に関する指針」などが指し示す方向と矛盾するものです。かねてより関係者からは、「アレルギー児への細やかな対応ができなくなる」「調理する姿が子どもから見えなくなり、調理中のにおいも含めて五感で食を感じられなくなる」「保育士とともに給食内容や調理方法などを検討するなど、給食を保育の一環として取り組むことが困難になる」などの指摘がされてきたところです。また、学校給食センターからの外部搬入を実施している自治体では、学校の長期休暇中の保育所給食に問題が出ているなど、決して一般化されるべきではありません。

以上の趣旨から左記の事項について要望いたします。

要望事項

- 1 公立、民間、新設、既設を問わず、保育所では外部搬入による給食を行うことなく、自園調理を原則として、食育基本法や保育所保育指針に沿った食育に努めること。
- 2 保育所給食の充実に努めるとともに、調理室を含む保育所整備に対する補助金や専任の調理師

配置が可能な保育単価の維持・拡充を国に対して要望すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

このような内容により意見書を提出するものであります。よろしくご決定くださるようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 ただいまいろいろ説明がございましたけれども、特にこういった給食に関してはアレルギーの問題等が大変どこでも心配されているわけでありまして。そうした中で、このアレルギーについて全国的な視野で物事を考えるのも大変大事なことでありますが、本町を見たときに、このアレルギー対応につきまして現実にはどの程度行われているか、再度確認をさせていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 各園が保育の父兄との連絡帳等で保育日誌等の関係で、密接に家庭との連絡をとり合っているいろいろな相談しながらやっています。

以上です。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 ただいま委員長のほうから各家庭と連絡をとりながらやっているというような説明がありました。実際は、それはアレルギー対応とは言っておりません。今、ここで説明したのは、保育所における給食調理のアレルギーの話をされたかと思うのですが、今の話は家庭と話をしたということでもあります。でなくて、個々のアレルギーというのは個々について、給食センターもしくは調理場で一人一人のアレルギーに対応した調理をするということで先ほどは説明されたかと思うのですが、今の説明とは違うかなという気がいたします。

それと、ここに出ている全体的な、これは全国的な視野で申されているのかなという気はしますが、本町において学校給食センターから保育所へ給食を配給するというようなことはまず今の条例ではできません。そういったことで、なぜそういった理由でこういった提案をされるのかがちょっと理解できませんので、もう少し説明をお願いをいたします。アレルギーとあわせて説明をいただきたいと思います。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 アレルギーのことに関しては、個々みんな一人一人子供が体質も違います。大人もまた知ってのとおり違うと思います。酒の好きな人もいますし、大人はね。嫌いな人もいますからね。そういう中で、先ほど話された連絡帳ですね、要するに保育ということは。だから、うちの子は牛乳を飲むと湿疹が出ますとかなんとかということは、これは先ほど話した連絡の中での、また保母さんとの家庭とのコミュニケーションでやっているということです。

それとあと、この要望の趣旨ということですが、これは要はこの説明にもしてありますように、とにかく保育園のことが、例えば学校給食の給食センターからどんどん搬入された場合のことは、ここで話されているように香りだとかにおいとか、働いていることが目に見えないという、そういう意味合いで説明しました。

○相場一夫議長 遠藤議員、外部搬入を行わないことを求める意見書についての質疑を願います。

○2番 遠藤幸夫議員 はい。

ですから、その外部から搬入するとアレルギー対応ができませんよという説明を今いただくのかと思ったら、そうでないから質問をしているわけです。

○相場一夫議長 意見書に対する。

○2番 遠藤幸夫議員 おかしいですか。

だから、先ほどのこの意見書の理由として、外部から搬入をするとアレルギー対応ができないよと、ということで、だから園内にそういう調理場を置きなさいということで、今、意見書、これ出ているのではないですか。ですから、私はそうではないでしょうと。今、先ほどの説明はそういう話ではなかったでしょうということを今言ったわけです。

再度、説明も全くそういうことで、アレルギー対応というのは保育園の中に基本的には調理場を置くことによって、そこでアレルギー対応ができるのだよと、だから外部から入れてはいけないのだよという意見書をこれは出ているわけではないですか。だから、邑楽町についてはその実態を本当は知りたかったのですけれども、説明はないですが、いずれにしてもアレルギー対応の調理を出すということは、確かに理想的でありますし、そうあってほしいなとも私も思っております。ただ、外部搬入を行うから行わないからという問題では、私はないかなという気がいたしております。それを考えることはとても大切なことだとは思いますが。

また、もう一点言ったのは、外部でも給食センターが邑楽町においてはから、そういったことについては心配がないのではないかなというお話をいたしました。私は、そういったことをただどんな実態を承知してこの意見書を出しているのかなというのを確認したかっただけであります。

以上です。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第7号 保育所における給食調理の外部搬入を行わないことを求める意見書提出について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 発議第8号 TPP交渉参加反対に関する意見書提出について

○相場一夫議長 日程第5、発議第8号 TPP交渉参加反対に関する意見書提出について議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

岩崎律夫議員。

〔8番 岩崎律夫登壇〕

○8番 岩崎律夫議員 発議第8号について、提案理由を申し上げます。

建設・経済常任委員会に所属いたします各議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係大臣に対しまして意見書を提出するものであります。

TPP交渉参加反対に関する意見書

我が国は、WTOドーハ・ラウンド交渉において、世界の国々において多様な農業が存在しうる貿易ルールの確立を国の方針として主張してきました。しかしながら、菅首相は、10月11日突如として米国、豪州など9カ国が行うTPP（環太平洋経済連携協定）への参加について言及しました。

去る11月9日には、「包括的経済連携に関する基本方針」を政府は閣議決定しました。この中で、TPPについて交渉の参加・不参加を先送りしたものの「関係国との協議を開始する」と決定しました。

TPPは、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指すものであり、TPPへの参加は日本の農業・農村を崩壊させる恐れがあり、断じて認められません。

我々は、工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではありません。しかし、この国が貿易立国として発展してきた結果、我が国は世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は40%と著しく低下しました。さらに例外を認めないTPPを締結すれば、農畜産物輸入が激増し、日本農業は壊滅します。

さらに関連産業は壊滅し、地方経済・雇用・農業が守ってきた多面的機能も失われます。これでは、国民・県民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上、安全・安心なくらしの実現は到底不可能です。

農山漁村は、現在、疲弊の度を極め、我々は、農林水産業などの地域産業の振興に日夜全力を傾

けており、食料自給率の向上、農業の多面的機能の発揮、世界の食料問題の解決と両立できないＴＰＰ交渉への参加に反対であり、断じて認めることはできません。

つきましては、この趣旨を十分ご理解いただき、政府においては適切な対応をとるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

このような内容により意見書を提出するものであります。よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 先ほど第9号と第10号で、片方は継続審査、片方は採択ということでのこの上程ですけれども、そういう現状を委員長が報告しておきながら、片方の採択によってつくった文章では、私は片手落ちだと思います。そうではないですか。片方、それでは後から採択された文と、これに上程されている文がどこが違うのか、きちんと整合性を図っていただいて、再度上程をし直していただきたいと思います。

○相場一夫議長 岩崎律夫議員。

○8番 岩崎律夫議員 今の本間議員のご質問にお答えいたします。

ＴＰＰ参加反対に関する願意、目的ですね、につきましては、第9号も第10号も意図するところは同じであると思っております。そういう意味において、常任委員会の中では委員の皆さんに一括でご議論、ご審査をお願いできないでしょうかという審査の経緯がございます。私としましては、第9号につきましては継続という意見が多数でありましたので、そのようにご報告いたしました、決定は重いものがありますから。ただ、考え方としましては、繰り返しになりますが、ＴＰＰ参加反対については願意が同じであるということで私は同じ内容のものであるという理解をしていただければなということで、再度お願いした経緯がございます。

そういうことで、議員におかれましても、そういう大きなねらい、目的は同じであるというご理解をいただければというふうに考えております。

以上でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 委員会の中では、片方は採択、片方は継続審査です。それでは、なぜそういう決断を出して、ここへ上程してきたのですか。それは委員長、あなたの代表のもとにこういう形で出してきたのでしょうか。その委員会の人たちが、賛成と反対に分かれて回るということは、委員会の総意ではないでしょう。それをあなたは委員長の権限で、一人で、同じ内容だと今言いましたよ。本当にそうなのですか。あなたが言ったとおりに、みんながそれを納得しているのであれば、私は何も言いませんけれども、この諮り方でおかしくないですか。筋が立たないと私は思いますけ

れども、答えてください。

○相場一夫議長 岩崎律夫議員。

○8番 岩崎律夫議員 同じ答えになるかと思いますが、第9号につきまして最初に出ているわけですね、請願が。それから、後に第10号が出てきているわけです。それで、第9号について最初に審議を行うか、第10号と一緒に審議を行うかということで、私としましては一括審議でということで議会運営委員会でもそういう話が決定がされましたし、私はそれを皆さんにお諮りいたしました。

それで、第9号について皆さんの意見を聞きましたところ、継続でいいのではないかという意見が多数でございました。もっと詳しく申し上げますと、3人の委員さんが継続でいいのではないかと、2人の委員は、私を含めてもう一人の委員は同じ結果になるであろうから同じ扱いはどうでしょうかと、その時点で意見が出されました。

それで、第10号については、皆さんの意見は多数が採択ということでございましたので、私としては、それでは本間議員ご指摘のように同じねらいで出された請願でございますので、もう一度ご再考、ご検討いただけませんかということで、私はきのうの常任委員会の中でお諮りした経緯がございます。その結果、9号については継続でいいのだと、10号は採択だということでありましたので、結果は結果ですから、私は委員会の結果は重いものがありますから、そのとおり私は報告をしてございます。ただ、私の考えは、個人的な考えは一括で、同じ答えでいいのではないかという回答でございます。

以上です。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 それぞれ3つの委員会の結論を尊重しながら、この議会は成り立っています。委員長は、委員会を統括して結論出したにもかかわらず、委員長が個人的に私はこう思うという発言の内容を出して、違うところに自分の意を置くということは、私はあり得ないと思います。委員会の総意であくまでも決定する。ですから、私が所属している委員会では、委員会で決まったことは全会一致ということで、全員同じ態度を表明しております。あなたの委員会については、半分半分ですね。それは、委員長の技量がないということしか私は思えません。もう一度委員会に差し戻した上できちんとした意見を統一して諮っていただきたいと私は思います。

○相場一夫議長 岩崎律夫議員。

○8番 岩崎律夫議員 意見はやはり皆様の、委員会の中の意見は、繰り返しになりますが、第9号は継続で、第10号は採択でということでまちまちでありましたが、当初はですね、最初は。私は、再度お諮りして、その結果が9号は継続、10号は採択ということですので、それは重いものがありますから、それはそれで委員会の総意としてこの全体の決定の中にゆだねるしかないのであろうという考え方をしております。

以上です。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 議長に、よろしいかどうか伺いたいのですけれども、私、建設・経済常任委員会に所属しております。それで、先ほどの委員長の説明に補足させていただいてよろしいでしょうか。

○相場一夫議長 委員会の委員さんは……

○6番 小沢泰治議員 全部の議員に知っていただくために。

○相場一夫議長 委員会の委員さんは質疑になりません。

○6番 小沢泰治議員 はい、わかりました。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 私は、この第9号の請願の紹介議員となっております。その関係で、ただいまの質疑のやりとりを聞いておまして、同じT P P参加に反対する請願、内容は出どころが違いますから、一言一句同じということは、むしろそれが不思議なくらいで、文言は多少違います。しかし、中身そのものは全く私は同じものとして考えておりました。私は、これは片方は農協さんから出ております。私の請願は農団連という、農業団体連合会、全国組織です。こういう組織から出ております。出どころが違うから、どこが出したからということは問題ではありません。中身が問題です。この問題で討議をした結果がこういうことになったのだと私は理解をしております。その点で、今何か違うということが結果的に委員会で2回にわたって継続審議ということになりましたから、これは岩崎委員長の報告そのものを私は受けとめました。だからこそ、私はここで異議を申し立てたのです。この異議は当然私に課せられた権利でありますから、異議ということで申し上げた結果でございます。内容的には全く変わらない、このことをもう少しよく……

○相場一夫議長 大野議員、質疑にしてください。

○3番 大野貞夫議員 はい。

以上、そういうことでございます。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 先ほどからT P Pにつきまして、いろいろ出ておるわけでございますが、国のほうへ各地方議会からこのT P Pにつきましての内容等が集約されるわけでございますが、私議員として無所属の中でやらせていただいているわけでございますが、この趣旨そのものが同じということでございますが、中身を読みますと若干の違いがあると。そしてまた、私どもの農業団体、農協等のこの内容の中で出て、紹介議員が先輩の石井議員が出しておるわけでございますけれども、私も農業団体、非常にありがたいなと。真剣にそこから国のほうへ出ていくのではなかろうかと、私は思っております。少なからずとも私はそういった請願内容の中で、私は農業団体、私がみずからお世話になっている農協等の考えの中で出ているわけで、私はそっちを尊重したいと。共産党さんは、共産党さんで頑張っていただければよろしいと私は思います。

〔「なぜここで共産党が出てくるんだ」と呼ぶ者あり〕

○12番 小倉 修議員 いや、あなたは党を名乗った中でやっている思う。私も大事だと思っていますよ、共産党さんの考えも。若干の内容が違うということなのです。私は、ふだんの中で農業団体の農協の考え方を重視すると、これが中央、国へ出ていった場合には、私はその意見を一国民の一人として反映していきたいと思っておるわけでございます。内容等においても、若干の違いがあると、ということで建設・経済常任委員会では採択した、決めたことだと思っておる。それを委員長が変えるということは、非常に好ましくない内容であると思っております。

よって、この請願につきましては、私はこのT P Pの関係につきましては、この請願は合っている、賛成したいと。

○相場一夫議長 質疑をお願いします。

○12番 小倉 修議員 私は、農業団体、農協のこの請願、これが国へ動いていくと、国へ動いていて、環太平洋パートナーシップを、状況を変えるのだということを、私は地方議員の若干、力少ない男ですが、農協団体のほうに私は一議員として向けたいと思っておるのですが、若干の違いがあるから委員長、違うのでしょうか、結果が。だから、採決した結果がそうなのですから、あなた、それを守らなくてはだめですよ、お答えください。

○相場一夫議長 岩崎律夫議員。

○8番 岩崎律夫議員 今、小倉議員の提案といいますか、に対しまして、私の考えているところを申し上げたいと思います。

基本的には、このT P P交渉参加反対に関する意見書をもって第9号の継続で出ていたものが一応一緒に、もし扱いになれば、この意見書で代表してということで考えていただければいいのではないかというふうに思っております。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 議員の一人一人の考えの中で、建設・経済常任委員会も決めたのだと私は思っております。その議員一人一人の意見が反映された中で、あなたが結果を報告したと思うのですが、私は一町会議員として農協なりなんなり自分の身近の信用できる、私が思っている人たちが出したものを私は国へ出してもらいたいのですよ。そうではないですか。私が思っている人たちが請願として出して、助けてください、こうしてくださいと言っているのですから、農業団体を私は考えているのだと、みんな出したから全部まとめてどうでもいいやと思って国へ出すのではなくて、そうでしょう、委員長。私は、無所属でありながら、こういう農協の出した請願に対して私は納得したから、一議員として責任を持つからだから、どうかこれ、通してくださいと私は言っているのです。共産党さんは共産党さんで一生懸命やればいいですよ。それで国へ出ていけばいいですよ。

だから、ＴＰＰだと言ったって角度が違うのですよ、僕の考えは。だから、それを考えた中で賛成、反対を考えて、こういうことで採択だとか、継続審査だとか決めるのでしょうか。私は、町会議員の一人として力はないのですけれども、委員長、そうでしょう。だから委員長まとめたのでしょうか、建設・経済常任委員会の中で。だから、それは多いほうの中で通っていくのでしょうかね。だから、全体から言って私は同じ請願か、若干違うと言っているのです。でも、若干違う中でも、小沢議員は言いたいのでしょうかけれども、若干違うのだから、私はあくまでも自分が支持している農協なりなんなり、自分の思った人が出した請願に対して力を入れるというのが議員の役目でしょうが、そんなことは。

終わり。

○相場一夫議長 岩崎律夫議員。

○８番 岩崎律夫議員 ちょっと改めて確認させていただきます。

今、お願いしているのは、ＴＰＰ交渉参加反対に関する意見書、この内容について今審議をしていただいております。まず、このご決定をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○１２番 小倉 修議員 内容につきましても、この内容については若干の違いがあると。これは、国へ出ていく書類ですよ。すべて同じではないではないですか。このものでも何でも同じですよ。中身が若干違うと言っているし、これが出ていった場合に邑楽町議会から出ていくのですよ。私は、同じＴＰＰでも農協団体、農業団体から出ているやつを出したいと言っているのです、私は個人的に。そうでしょう。それが建設・経済常任委員会の中では、これはよいと、もう一つは継続審査だと、当たり前の話ではないですか、一人一人の。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 本間議員、先ほどで終わっております。３回を終わっています。

ほかに質疑ありませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 細谷博之議員。

○１５番 細谷博之議員 先ほど建設・経済常任委員長の岩崎議員が申したとおり、議会運営委員会では同じ内容だから一括で審議したらということで、議会運営委員会ではそういうふうに決まっております。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○１７番 石井悦雄議員 今、話を聞いていますと、私も絡んでいることですから、それ以上のことは

申しませんけれども、若干暫時休憩をとっていただきまして、もう少し説明がわかりやすいような方向性を見出していただきたいと、そんなふうをお願いを申し上げます。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午前 11 時 09 分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前 11 時 25 分 再開〕

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論ありませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 委員長の提案どおり。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 採決してとりました。それなので、委員長が先ほど申し上げましたように、一括で提出ということについてでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論ありませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 先ほど、9号は採択をしてあります。この……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 9号は先ほど採決をいたしました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 本会議で採決をしております。採択になっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 本会議で採択になっています。

討論ありませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午前 11 時 30 分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2 時 55 分 再開〕

○相場一夫議長 これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第 8 号 TPP 交渉参加反対に関する意見書提出について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、発議第 8 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 発議第 9 号 呂楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例

○相場一夫議長 日程第 6、発議第 9 号 呂楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

本間恵治議員。

〔14 番 本間恵治議員登壇〕

○14 番 本間恵治議員 発議第 9 号 呂楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明をいたします。

町議会議員の定数 2 名削減につきまして、平成 22 年 11 月 18 日、区長会の会長小貫様より文書をもって議会に提出されました。これを受けまして、議会運営委員会を中心に委員会を経た後に全協に諮られましたが、定数削減については賛成 5 名という結果でございました。議員みずからが現在の議会の構成のあり方、そして議会の今までの中身の皆さんそれぞれの行動等を振り返ってみたときに、一般的には町民の皆様からすれば議会がいろいろな中でもめているから、半分ぐらいにすればいいのではないかと、そういうふうな意見も私も伺っておりますけれども、過去に私が議員になってから 1 度定数削減を私がやはり上程した経過もございます。

そんな中で、先般議員の報酬、それを職員の人事院勧告に従って議会も報酬の削減をいたしました。そのような中で、議員の定数を削減するということにつきましては、私もいろいろ危惧することもございます。民意が反映されなくなるとか、いろんな大義名分もございますけれども、現在の

議会の中身を私は振り返ってみたときに、意見をきちんと行って、議会でただ人のおおむね半分かなと。そういうふうな現状も私はずっと振り返ってみたときに、見ております。

そういう中で、議会の構成等をかながみたときには、やはりこれが2名以上に減らすということになりますと、今までの常任委員会3つを、例えば2つにするとか、そういうふうな対応をせまらなくてはやっていけないと。それについては委員会が2委員会になれば片方の委員会で決まったことが全部決定してしまう、そういうような議会の構成等もございまして、なかなかこれ以上減らすということにつきましては私は忍びない。ですから、今までにいろんな議会の構成等を振り返ってみたときに、2名の削減というのが一番妥当な線かなというふうに私も思っております。私が逐一この2名削減につきまして、いろんなことを言わなくとも、皆さんそれぞれ一人一人のご意見をお持ちでしょうから、質疑の中でまた皆さんと話し合った中で結論を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○相場一夫議長 これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 この定数条例の一部改正する条例ということで、2名の削減ということで今お話があったわけですが、話の中で区長会からの要望書が出ているという話を伺いました。私も、全員協議会の中で区長会の会長さんのお名前でもって要望書として定数削減ということが出ているのは承知をしております。その中の一つの一番の何の目的でというところでは、この経済情勢の中でやはり経費の削減をしていかなければならない、こういう点で区長会さんから要望書が出ておったわけです。今各34区あるわけですが、私のところの11区はかなり400世帯以上ある大きなほうの区でございます。それから、いろいろ町内の34区の中には大きいところでは4区の前原さんなんかでは1,000世帯ですか、あると思いますね。小さいところだと住谷崎さんがたしか55戸ぐらいだと思います。各行政区の区長さんを初め役員さんは、大きいところは大きいところなり大変ご苦労されている。それから、小さいところは小さいところなり大変ご苦労されている。そういう中で、大変行政区のために頑張っておられるということは私も承知をしているところでありますけれども、区長会というのは私は言うなれば準公務員という立場になるのではないかと思います。この言うなれば行政側にある区長会が議会の削減を求めるということは、筋論からいうと甚だ疑問に思うわけですが、発議者、提案者の本間恵治議員に対してはその辺をどのようにお考えになっておられるかお伺いしたいと思います。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私は、区長会から2名削減の要望書が出ておりますけれども、それを受けて提案したわけではございません。あくまでも一議員として、議会の今までのあり方、構成、いろんな皆さんの発言、そういうものをかながみた中で私は2名の削減は妥当だと思しましたので、提案

をさせていただいた次第でございます。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

山田晶子議員。

○7番 山田晶子議員 先ほど区長会から削減ということで提案がありましたときに大反対をした議員がおります。その議員たちがこの賛成者にならなくなって削減案を出しています。そこで、その時点からどういうことで変わったのか、私は1人ずつお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 提出者に対しての質疑だけです。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 山田議員が今申しましたけれども、まるっきりあべこべですね。

全協でとった賛成か反対かという中では、あなたも反対していましたよ。賛成した人が発議者になって、ここに5名おりますけれども、この人たちは一貫して削減する必要があるということで貫いて、私たちはこれを上程してまいりました。それは、私が一番年が若いからということでの提案者になっておりますけれども、読みましょうか。私のほかに全協で削減の賛成をした方は横山英雄議員、小倉修議員、遠藤幸夫議員、小沢泰治議員が賛成をしております。

今、山田議員がそういうことを言いましたので、申し添えますけれども、邑楽町の補欠選挙におきまして、今欠席なされておりますけれども、小島陸夫議員につきましては立候補の公約が議員削減ということを掲げて立候補したのは皆様もご承知のとおりだと思います。それを支持して応援したのは、そこにおります岩崎律夫議員と山田晶子議員は、まさにそれを支持しながら一生懸命やってきた経過が私はあると思います。そういった中で、全協においては片や反対をし、今の発言におきましては私たちが反対をしたと、間違った発言をしておりますけれども、これはあくまでも私たちは一貫性を貫いて、こういう議会ではしょうがないと、もう少し質をよくして、議員の定数を削減しようと、そういうことで皆さん賛成をいただいて、今回の発議となった次第でございます。

以上です。

○相場一夫議長 山田晶子議員。

○7番 山田晶子議員 私は、ちょっと日にちを間違えたかもしれませんが、区長会から出ましたということを聞いたときに、区長会からの依頼書が私なんかの目に触れたその時点ですけれども、かなりの勢いでそのことを大反対していたのは間違いないと思います。それは、全協かどうかちょっと忘れましたが、たしか全協だったと思います。それが、ある時点から、10日もたたないうちに大反対というのから賛成みたいな、その賛成、私が反対したのは、2議席以上も削減するというふうなことを言っていましたね。そういうふうないきさつがあつての反対を私はしました。けれども、区長さんたちが聞いていらっしゃるから私は言いますけれども、確かにこの中の人たちはもう大反対というのが、ある時点から真っ向180度変わっています。そのことはご自分の考えだからいいのですけれども、考えをそういうふうにくらぐと変えるということ自体に私は納得できな

いなと思うところがありますので、一応お聞きしたいと思いました。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 当初、私たちがなぜ反対をしたかというのは、議会のことは議会議員がみずから決めることで、区長さんに言われたからといって、それに合わせて減らす必要はないと、そういう意見を当初は申しました。それは紛れもなく、襟を正すのは自分でみずから襟を正すと、そういう決意のもとにこれを上程させていただきました。ですから、前回の全員協議会におきましても、私たちは削減したほうがいいということで賛成しました。あなたはそうではないでしょう、反対したでしょう。一貫性がないのは、あなたのことでしょう。私たちは、議会のあり方、それを真剣に考えた中でこういう結論を出しました。

以上です。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

山田晶子議員、3問目です。

○7番 山田晶子議員 私は、最初から削減は反対しています。変わっていません。変わっているのは、ここに名前が載っている人たちだと私は信じております。

以上です。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 本来ですと、私は議会の構成等を考えなければ半分でいいと思っています。真剣に意見を言える方は、私は半分しかいないと思っています。ただ、議会の構成等を考えたときには、やはりこれ以上減らしたら委員会の構成等もやっていけなくなってしまうのです。そういうことをかんがえたときに、やはり2人しか削減できないかと、私は思いました。それは紛れもない事実です。自分で自分の襟を正して、きちんとやるのが私たち議会議員の立場として課せられた役割だと思いますので、皆さんも自覚をしていただいて、どうか賛成していただきますようによりしくお願いいたします。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 今、提案者のほうからご説明がありましたけれども、話を聞いていると11月30日の全協の話ですね、賛成者5名というのが。

私が、まず伺いたいのは、11月19日、要望書が出された次の日ですね、最初の全協がありました。このときに、議員の間で出た意見は、まず「冗談じゃない」と、「議員の削減に応じる必要は全くない」と。この賛成者の中に、そのときにたしかに近隣の町村の人口なり議員の数なり明快にお答えになり、「決して邑楽町の定数は多くない」と、そのようなお話をした方も当然おりました。賛成者の大半の方は、「区長会長呼んでこい」と、「説明をさせよう」と、「こんな要望書に従う必要はない」と、そんなような意見が大多数を占めて、もっと言えばそれが議会の意向として意見を取り

まとめて、区長会に返事をすればいいというのが11月19日の話だと思っていますけれども、その辺はいかがですか。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 その点につきましては、田部井議員が言うとおりの、当初は議会の中で決めるべきことを区長会のほうから言われたということに対しての反論、反発、そういう部分は田部井議員が言ったとおりあったと思います。それが日柄をたって、いろいろ我に返ったときに、議会としてやっぱり自分たちから、みずから襟を正して減らすのが妥当だということでの私は提案者として発議をさせていただきました。

以上です。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 ということは、先ほど本間議員が胸を張って私たちの主張は一貫をしているということとは若干矛盾が私は生じていると、そう思っています。

確かに、聞いている限り19日の意見と30日の全協の意見はだれが聞いても手のひらが返ったふうには私にも聞こえました。それがいいとか悪いとかではなくて、区長会の要望を聞いたのではないのだと、私たちがそういう要望をされて、そのときはそう思ったけれども、それから時間をかけて考えた中で、私たちがみずから提案したのだというのであれば、それはそれで結構です。でも、最初から一貫をしていたと言い切るのは、私は難があると思いますけれども、いかがですか。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 田部井議員は、区長会から出たときから一貫してという話ですけれども、私はそのことにつきましては議会のことは議会で決めるべきということでの反発だと思っていますから、それから継続して現在に至ったという考えはございません。その後、やっぱり議会の中をいろいろ振り返ってみたときに、やはり全協にかかわったときがやっぱり私も賛成しました、定数の削減につきましては。その少し前から私はやはり削減すべきだと、そういうふうに思った中で、その後の一貫を通して、貫いて現在に来たと、そういうふうに思っております。

ですから、当初は確かに、よそから議会のことをいろいろ指図されるということにつきましては、私も反発をいたしました。それは事実のとおりでございます。やはり自分から襟を正すのが私たちの役割だと思っていますので、過去には人事院の勧告に従って給料も、報酬ですか、下げました、手当をね、下げました。それは、今までに議会の定数を何度か下げてまいりましたけれども、定数は下げても報酬を上げたりしたことは一度もございません。それが報酬の一部を、手当を下げて、それで今回また議員の定数を減らすと、そういうことにつきましては、私は本来であれば報酬は上げてやりたいと、なぜならば若い人たちがこの中に2人でも3人でも入った中で、やはりいろんな人たちの意見を吸い上げた中で一つの町の方向性を出していくのが私は一番理想だと、そういうふうにも思っています。

そういうことからすれば、定数を減らすというのは、私は矛盾があるという気持ちもございすけれども、やはりその中には報酬を少しでも上げてやって、若い人たちがこの議会の中に飛び込めるような、そういう体質もつくっていかなくてはならない、そういう課題も私は残っていると思っています。ですから、それには議会の質を皆さんと一緒に高めていきながら、町民のニーズに合った議会活動が続けられるように、皆さんのご協力を得た中でやはりやっていかなければならないと、そういうふうに思っております。

以上です。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 最後になります。

今も出ましたけれども、議員の定数と議員の質が上がると、これがどのように話が整合性がとれるのか、私はいまいち理解ができません。議員の定数を例えば2名削減して、年間700万なり800万なり金額が浮くのだと、その金額を子供たちのためにバックネットを直したり、校庭を整備したり、そういう目的に使うのだと、というのなら頭の中でもぴしっと計算もできますし、ああ、そういう使い道があるのかなという判断もできますけれども、議員の2名を削減することが、どうしてそれが議員の質の向上につながるのか、わかりやすく説明をしていただきたいと思います。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 それにつきましては、抽象的な言葉では申しませんけれども、それには邑楽町町民一人一人、有権者からやはりこの議会のあり方、代議員制民主主義といいますか、町民の皆さんの代表として私たちはここへ出て、それで執行側の提案されたことについて一つ一つ町民のためになることかならないことか、そういうことを考えた中でやってきているわけです。それについては、地域の皆さん一人一人、やはりみんなが目覚めた中でまちづくりをしていかなければ私はないと思っています。ですから、きょうにつきましては、区長さん方々が傍聴に来ておりますけれども、やはり地域に根差した議会活動をするためには、町民一人一人が自分たちの代表を議会に送り出して、それで審議していただくということをやはり考えた中で私は立派な人を出していただきたいと、そういうふうに思っております。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小島幸典議員。

〔10番 小島幸典議員登壇〕

○10番 小島幸典議員 10番、小島幸典です。議員定数2人削減案に反対討論をいたします。

「過去に目を閉ざす者は、現在にも盲目となる」という警句を教養高き議員諸氏はご承知のことと思います。私は、現時点での邑楽町議員定数16人から2人削減で14人にする、この提案に反対します。そのわけは、昭和20年3月10日、東京大空襲で被害者は死者10万人以上、昭和20年8月6日、有名な日にちですね、世界的に。広島での原爆被害者、死者14万人以上、昭和20年8月9日、長崎の原爆被害者、8万人以上、南方での硫黄島では2万3,000人以上が玉砕、沖縄での戦死者9万4,000人以上で、何と住民の4人に1人が死亡したと言われています。そのほか中国、シベリア等で多大な戦争被害の犠牲と引きかえに、戦後いただき、育った民主主義政治の基盤を大した議論もなく、他町が削ったとか、町の経費節減と言うが、総務・文教常任委員会、厚生・環境常任委員会、建設・経済常任委員会と3つの委員会があるが、1委員会5人、委員長含めてですよ、活動していますが、議員が病気やけが等で休んだ場合、議会や行政事業が滞る心配も出てきます。ひいては町民に多大なご迷惑をかける場合が出てきます。そういうリスクを考えた場合、ただ少なければよいという理論は、私には成り立たない。国会議員は削減されていません。また、住民基本台帳をもとにした近隣の議員1人当たりに対しての人口割を調べると、大泉町が1,939人、邑楽町が1,712人、千代田町に限っては963人、明和町に限っては952人、板倉町に限っては1,134人であり、区長会より議員2人削減の要望書が出ましたが、さきの全員協議会で議論した中では、議長含めて15人の議員の中で5人が賛成があったが、10人は反対だったと私は見えています。邑楽町の議員の皆さんは、議会制民主主義を堅持していることと思い、安心しました。

また、各町の議員報酬を見ると、板倉町、明和町は各議員1人22万円、邑楽町に限っては22万7,000円、大泉町30万3,000円であります。これを見ても当町議員報酬は高いとは思っていません。要望提出区長会は、議会の組織と政治の仕組みをよく勉強していただき、要望書を出すべきだと私は思います。また、発議提案者にあっても、意見提案は全部否定はしませんが、議会は言論の府です。その中で議員の人数を減らすことは独裁行政と独裁議会の始まりであって、そういうことが心配です。多くの町民の生活を危うくする危険性があります。なぜなら、「歴史に目を閉ざすな、歴史に目を閉ざすな」とヴァイツゼッカー元ドイツ大統領の有名な言葉があります。定数がなくなると、長期的に見るといろいろの弊害が出てきます。政治が密室性になり、腐敗の温床になることも私は心配しています。

邑楽町でも、過去に町民、住民の心のオアシス的な学校跡地の売却事件、後に今は亡き元小島常男町長が大変な交渉をして買い戻した事実がありました。また、中野小学校改築時の交通モデル公園をつくるに当たり、中野中学校玄関前の大きなシンボリックな巨石流失話など、町民、庶民の知らないところで政治が正常に作動していなかった歴史があります。最近でも、この庁舎建設についても文化ホールつきの予算であったが、総工費約37億円から38億円と予算であったと思うが、庁舎建設は、これは国や県の補助金が出ないため、現庁舎は町民の積立金26億円の中から約20億円で完成したことは皆さんご承知のとおりだと思います、文化ホール抜きであったが。そういう流れの中で起

債、借金ですね、借金はせずにできたことは、ランニングコストのことも含めて、町民のためになったことは事実です。それは、平成15年の議会議員選挙で新人議員6人が選出されました。間接的な効果があったと私は思います。もちろん常識ある古参議員2人の活躍と、また先輩議員数人の大活躍があったからです。

そういう流れの中で方向転換の役目を果たしたことと私は思っています。そのときの勇気ある議員諸氏に、今は多くの町民はこの庁舎を見るたびに多くの人々は感謝していることと私は思います。町の積立金は、約6億円残りました。約11億円の借金がなくして済んだことなのです。もし約37億円でつくってあれば、現在も町民の税金で文化センター、職員等の人件費の費用、またはランニングコストと約11億円の借金を町民の大事な税金で返していることでしょう。もちろん金利を払ってです。

ということで、議員数が多かったので、町民の不利益になることをストップできたと私は思っています。減税と同じ仕事ができたと思っています。まさに政治は町民のためにあり、いろいろの職種の人々が議員になれる門戸を広く残しておくべきです。長期的な見識を考えると、門戸を狭くすると民主政治の崩壊につながるおそれがあります。議員削減が進むと、地盤、かばん、看板の明治時代、昭和初期、戦前の政治に逆戻りする危険性があるのです。少数得票数でも当選できる現制度を残すべきで、現状維持を訴える議員は保身者という人がいますが、私はとんでもない考え違いだと思います。危険な考え方だと私は思います。

議員削減提案者の意見は尊重はしますが、現時点の町の経済経費を考えるならば、お金の使途目的と、その効果を執行機関である首長が提出するものであると思います。一例として、名古屋市長のように議員俸給50%カットとか、そういうことであれば2人削減でなく50%カットであれば2分の1の8人削減案となることで、これは執行機関である町長が提案すべきです。なぜ町長が提案すべきかという、町長が全部町の財布をよく知っているからです。民生委員、交通指導員、体協役員、各種ボランティアグループのリーダー、また区長も含めてですけれども、こういう町のためになっている人たちの生き方を見習うべきです。俸給を2倍にしようと言っている議員もいましたよ。でも、私はそれも反対します。現在の社会状況からして受け入れることは到底できません。議員は、名誉職であるべきで、社会的弱者のために働き、町民が安心して生活できるよう行政のチェック機構であるべきです。そのチェックをする議員が少数だと、先ほど話されたように行政のはみ出した部分を見逃してしまう危険性があり、町民のためにはなりません。

削減反対の理由はそこにあるのです。私は、勇気を持って誹謗や弱い者いじめをする2人削減案に反対します。なお、地方自治法第90条及び91条によれば、邑楽町議員の定数は人口2万人以上ですので、規定に当てはめれば、議員定数は26人までよいとなっています。現在議員数は16人ですので、規定より10人減でありますので、現在議員16人が活動、勤務の限界と思います。だれかが病気で休んだら臨時に雇えますか、雇えないと思います。参考までに報告いたします。

よって、現議案２人削減案に反対します。また、心ある先輩議員と心温まるような優しい議員に、常識ある町議会議員の皆様に２人削減案に反対をお願いします。

以上です。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

小倉修議員。

〔12番 小倉 修議員登壇〕

○12番 小倉 修議員 邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例に賛成の討論を行います。

先ほど来から、19日のときはこうではないか、いつ変わったのだと、そんな声が出ておりましたが、提出者の方よく聞いていてください。出ておりましたが、過日の24日臨時議会におきまして人事院勧告、国の職員へ対する給与ベース、国の職員ストライキやる権利はないですから、人事院で国の関係は経済的に大変だと、だから皆さんどうですかと、国家公務員の給与ベースは下げますというふうに決まったわけですが、地方公務員もそれに準ずるということで、そこに我々議会も0.20、手当の中で4万5,000円、ボーナスですか、手当の中で差引くということに議会は賛成したわけですが、私は反対を申し上げました。議員としてしっかりとした仕事をしています、なぜ国の機関の国家公務員の給与ベースに合わせなくてはならないのだと。邑楽町の農家が、ことしの乳白米で非常に所得が大変だということで決まったのであれば、4万5,000円ではなくて、我々のボーナス、半分でも全額でも町のために使ってもらって私はよろしいかと思いました。なぜ国の機関の職員のベースを決めるのに、我々選ばれた給料は22万7,000円です、本俸が。これは1期も10期もございません。すべて同じ報酬でございます。国のベースは、下から上までえらい差があります。町も、この職員も準ずるということで、1級から6級の本俸の中で給料が出ているわけですが、我々議員は選挙をやって、そして受かってこの場にいるわけで、一生懸命代弁しているわけですが、それ、なぜ国家公務員の給与ベースの中で人事院に合わせなくてはならないのだと、私は邑楽町が大変ならもっとも議員の手当を下げて構わない、そう申し上げたのです。わかりましたか、皆さん。だから変わったのです。

それで、区長会が出してきたことは、邑楽町の状況、これからの経済の見通し、財政の見通しを考えれば大変なのだ。そのとおりですよ。しかしながら、区長会では、アメリカのほうから議員を持った中で、アメリカのほうから経済が大変なのだ。そうやって要望書は書いてありますけれども、大変は大変、合っているのですが、邑楽町の自主財源、皆さんが税金を納めている財源ですね。働いてこれだけ財源がやれますよと、町へ来る税金というものは年々少なくなっているのです。依存財源、国からお世話になったり、県からお世話になって、補助金だ、地方交付税だ、今までは自主財源が少なければ依存財源、国から、県から財源が来るわけです。そうしますと予算ができるわけです。しかしながら、今国もあんなざまです。自分で稼いだ金で町は運営していくのが一番基本だと思っています。人からもらう金を当てにしているようなざまでは、これから町はやってい

けません。

そういったことを考えますれば、当然議員は手当、報酬、要するに歳費と言いますね、1人でも2人でも、なぜ2人なのかと。私は4人や6人ぐらい減らさなければ、あなた方区長さんが言っておられる少数精鋭にはなりません。少数精鋭というのは、よりすぐられた方々が残った中で発言するためにある言葉です。とすれば、最低4人ぐらいは減するのが私は当たり前のことだと。町が財政的に大変なときに、なぜ2人なのですかと。区長会も遠慮して2人ぐらいのことは出してきたのかもわかりません。私は、4人でも6人でも、物を申しますと、ある議員が4年間たっても一般質問も何もしないと、こういう議員が何人もいるのだというようなことを出す人も出す人かも知れませんが、やはり議員は、議会人は町民のため、町民から聞いたことを議場で反映できる議員でなければ何もならない。ただ座って、お茶だけ飲んでいようなざまでは議員なんていないほうがいいのだ、本当は。そんなものは。私は、そう思っているのです。4年間たっても発言しない人がいっぱいいるなんて、そんなばかな議会がどこにありますか。町民の代弁者なら、どんなことでも正しいことなら聞いて、この議場で発言しなければならない。

よって、私は歳費というものをどう考えているといことは基本ですよ、議員の。議員が少なくなれば、これは議会事務局の定数、議場だってこんな広いことは要らないのです。幾らでも節減できるのです。我々は、それだけの責任を持った中で、ふだんの議会活動をしなければならないと、私は思っているのです。2名の削減というのは、私は今の議会内容の、私も入りますが、議員としてそれだけの仕事をしている人はいないのではないかな。だから、人事院勧告で国が、職員の給料下げのだから、我々も4万5,000円ぐらいだけれども、下げべえと。百姓はそんなわけではないですよ。やったって赤字なのですから、米とったと言ったって。議員は、ただ来ていて、お茶飲んでいれば1カ月22万7,000円もらえるのですよ。そんなざままで町がよくなるわけないですよ。それを暇欠きして、きょうは選挙だから入れ行くべなんて、有権者も有権者なら、議員も議員だ。

私は、2名どころか4名でも6名でも、今の邑楽町の経済状況、財政の状況からすれば、当たり前だと思っている。自主財源が足りない、では国からもらおうと、国からも来ないと、そしたら借り入れですよ。町は借金、ここに総務課長いますけれども、借金が毎年毎年ふえているのです、邑楽町も、借り入れが。国が調子がいいときは、国から幾らでも来たのです、金が。そうすると町が働かなくなつて国がおっかぶしてくれたから、予算が組めたのです。これからは、国も出せません。そうすると、町は借り入れしなくてはならない。当然議員であればそのくらいのことはわかっていると思います。2人では足りないのではないかなと私は思います。今の現状、議会の現状を考え、そして将来の財政的なことを考えれば、末端の集落の有権者ではない方まで全部区長は見ているのです、各区長は。その区長がアメリカは大変だと、それで日本も大変だと、邑楽町も大変だと。議員のことを思うから遠回しで言ってくれるだけです。もうちょっと直接的に言えば、あなた方議員はそんな役に立っていないではないかと。もうちょっと町の将来考えろということだと思うので

す。そうすれば2名なんて少な過ぎるのですよ。

今の百姓の生活見てみなさい。大変ですよ。米が6,000円か5,500円ですから、1俵。私の家なんかやったって赤字なのだから、はっきり言って。議員は、そこへいくと1カ月22万7,000円、米を何俵とっているのですか、毎月。とんでもないわけですよ。毎日毎日、真っ黒になってやって、赤字だ、こっちは。税金払っているのだ、それで。とんでもないわけです。

私は、削減は当たり前の話だなと思っている。私は、館林市へ引っ越す気もなければ、太田市へ行く気もない、この邑楽町で住もうと思っているのです。そのためには、まず議員から削減を提案することは本間議員は当たり前だと思う。それを反対できるやつがいたら、反対してみなさい。

終わります。

○相場一夫議長 ほかに。

大野貞夫議員。

〔3番 大野貞夫議員登壇〕

○3番 大野貞夫議員 私は、議員発議第9号に関する案件に対して反対の立場から討論に参加をいたします。

さて、議員の定数は町議会の根幹に触れる重要事項であります。この定数の削減するということは、議会制民主主義と民意反映の上から特に慎重を期すべきであります。先ほど来からいろいろ賛成、反対のお言葉が出ております。重複することもあるかと思いますが、そもそも私たちのこの邑楽町の人口2万七千有余人に対して、先ほども話がありました。法律上は26名まで置けることになっております。しかし、今日の一般社会情勢の観点から、定数削減は今まで数回にわたり行われ、ご承知のように現在は16名となっています。過去4つの常任委員会は、今では3つの常任委員会に変わりました。邑楽郡管内の他の町議会の議員1人当たりの人口割合は、過日の全員協議会で他の同僚議員から示されたとおり、先ほども報告がありましたが、もう一度私のほうからも言わせてもらいますが、1人の議員に対して大泉町では1,953人、板倉町で1,142人、明和町で1,040人、千代田町で967人、それに対して私たち邑楽町では1人の議員に対して1,736人です。これは決して低い数字ではありません。

今日の議会制民主主義では、多種多様な住民の要求をいかに町政に反映させていく、このことが問われていると思います。議員の数を減らすということは、町執行部にとってはまことにやりやすい反面、また議会と住民とのパイプは狭くするということです。また、一方では議員の質を問う意見がございます、確かにございます。しかしながら、このことは4年に1度の審判という制度があるわけで、むしろ有権者は自分が選んだ議員がこの4年間に議会の内外でいかに活動していたか、これを判断する責任もあるわけです。その機会は、皆さん間もなくやってきます。よくよく目を見開いて、正しい選択をされることを私は切に希望いたします。

そして、今の私たちの邑楽町にとって、この16名の定数は常任委員会の構成の上からいっても、

また町民の思いを町政に反映させるという点からいっても、私は限界と言わなければならないと思います。

以上の理由をもって、私はこの議案に対して反対といたします。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

〔２番 遠藤幸夫議員登壇〕

○２番 遠藤幸夫議員 発議第９号 邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例について、原案に賛成する討論を行います。

賛同した理由を申し上げますと、まず民意を重く受けとめなければいけないということであり、区長の皆様から提出されたこのたびの要望書は、あくまでも区長会の総意として提出されたものでありますが、広く町民の皆様の意向も包含されていると思いますので、議員としてこのことを重く受けとめなければいけないと思っております。

次に、定数削減をしても民意は反映されるかであります。議員の定数については、それぞれの議会で自主的に削減をしているのが現状であり、邑楽町議会においても議員定数の適正規模は何名かとなりますと、それを決定づける明らかな基準はないのが実情でございます。そこで、私は民意が反映できる範囲を基準に考えるものであります。このように考えますと、昭和58年に議員定数は26人から24人に削減され、昭和62年には24人から22人に、平成15年には22人から20人に、平成19年から現在の16名であります。それぞれの議会で十分民意の反映は可能と判断してきたものと思われます。現在、議員１人当たりの人口の平均は1,736名となっており、仮に14名に削減した場合の邑楽町の議員１人当たりの人口は1,984名となります。町の総合計画では、今後５年間で1,200人も人口がふえ続けるそうですが、私の試算では今後の町の人口は減少することから、定数14名としても民意の反映は十分可能と考えるものであります。さらに、これまで邑楽町議会で定数を削減してまいりましたが、町民の皆様からは「なぜ削減をしたのか、民意は反映できていない」などという声は一度も聞いたことがありません。これは、議員の皆様が定数が削減されてもしっかりと民意を吸い上げ、一生懸命努力してきた結果だと思っております。したがって、邑楽町の場合は定数を２名削減しても十分民意は反映できると判断した次第であります。

次に、議会の調査機能を高めるということであり、邑楽町議会は、かつて平成11年の議員定数は22名、平成15年は定数20名、平成19年は定数16名と、着実に定数削減を行ってまいりました。しかしながら、これまで削減した予算を調査機能を高めるための予算として議会で活用することは一度もありませんでした。むしろ議会の予算を増額せず、議会予算の枠内でやりくりをしてきたのが実態であります。したがって、今後町民の皆様への負託に十分にこたえられるよう、調査機能を高め、資質向上を目指すには現予算で十分とはいえないため、削減した予算のうち半分ぐらいは議会で活用する予算としてはどうかと考える次第であります。

以上、３つの理由を賛成理由といたしまして、私の賛成討論を終わります。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

小沢泰治議員。

〔6番 小沢泰治議員登壇〕

○6番 小沢泰治議員 6番、小沢泰治です。きょう、ちよつと風邪ぎみで声がおかしくて済みません。議員発議の第9号 邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例について賛成討論させていただきます。

私、平成19年4月の選挙で一議員とさせていただきました。いろいろお世話になります。19年までは、定数20人であったわけですが、そのときに2割削減して16人となりました。今回発議で2人削減するということですけれども、議員にさせていただきました、先輩議員にいろいろ教わりながら、私なりに議員活動をさせていただきました。そんな中で、議員の仕事は何であるか、どうすべきであるかということを考えたら、やはり議員は町の事業、また予算をどのように使うか、どこに振り向けるか、そしてその限られた予算の中でいかに町のため、町民のためになるかを町長以下執行部は考えているわけですが、その執行について厳しくチェックし、また温かく事業について見守ってあげる、そういうのも議員の仕事ではないかと思えます。

そんな中で、3年半ですけれども、年に4回定例会がありまして、町をただしたり、あるいは町に提案したり、そういう機会を3カ月に1度与えられております。そんな中で、それを十分に活用して邑楽町全体をよくし、町民の生活をよくし、それが議員の仕事かと思えます。また、行政の末端といいますか、各行政区につきましては、区長さんいらっしゃいます。また、行政区の役員さんいらっしゃいます。班長さんもいらっしゃいます。そういう中で行政区の本当に細々としたことはそういう皆さんから十分に吸い上げていただける、また自分自身も自分なりに吸い上げる、そして行政執行に反映する、そういうことで、やはり今回も議員発議提案でこのように削減出されましたけれども、議員が議員のその職責をしっかり全うするために、真剣に議員活動に取り組む、また先ほど議員定数が少なくなるといういろいろ地域のことが酌み上げられない、そういうお話もありましたが、私は少数精鋭でいいと思います。なおかつ行政区につきましては、私生まれが南、長柄地区なものですから、過去を振り返りますと長柄地区におかれましては篠塚西部地区、東部地区、狸塚地区、赤堀地区、4つに分かれておりました。私は、できれば行政区につきましても、今お話ししました長柄地区を4つに区切るぐらいの行政区の改革も必要かと思えます。

例えば過日お話出ましたが、50戸、55戸の行政区では、やはり立ち行かない面もあるかと思えます。ぜひ行政区の分割、統合等も考えていただきながら、やはり議員は与えられた議員の職責ありますから、できるだけ、こういう表現がいいかどうか分かりませんが、国政ではよく裏でとか密室でとか話ありますけれども、与えられた定例会でちゃんと一般質問をして、町民全体のためになる議員であればと思います。そういう中で少数精鋭、できれば2人とは言わず、4人、6人、半減の8人、そういうことが望ましいと思います。

そんな中で、私個人的にはあと50年頑張りたいと思いますけれども、50年後には人口が今の7割に減るのです。そのときに9,000万人、1億2,600万人今いますけれども、それが9,000万人弱になります。そういうときに、そのときになってから事を考えたのではだめだと思います。今のうちに先ほどお話ししましたように、行政区の分割、統合をして、その心と心の通う行政区が活発な活動ができるように、横のつながりができるように、そしてそれについては行政、町当局も予算措置をちゃんとして、すばらしい行政区活動をしていただければと思っています。

私は、与えられた年4回の定例会の一般質問において、できるだけ客観的に見て町をチェックし、正しい、そして町民のためになる提案をしていきたいと思っています。そういうことで少数精鋭ということをかながみますと、2人では少ないと思いますけれども、まずこの議員発議につきまして、賛成させていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

横山議員。

〔13番 横山英雄議員登壇〕

○13番 横山英雄議員 発議第9号 邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例に賛成の討論を行います。

残念ながら反対者がいないので、賛成が連続になりますが、各賛成議員から細かいことが言われましたので、簡単に本音を申し上げます。私は、2名では少ない、半分でもいいのではないかと、そういうふうに言いました。そして、議員の報酬を上げるということは、皆さん反対されるかもしれませんが、半分ぐらいは報酬を上げて、削減をして上げて、そして30代、40代、若い人に出てきていただきたい。現状では、若い人は出られません。邑楽町の議会の構成を見てもみると、どこの市町村よりも高齢化が進んでいる、私は思います。年金をもらって、遊んでいたのでは格好が悪いかから、議員でもなるかと、そのような考えで出てきたり、議員の名刺を使って仕事を、これで自分の商売の足しに、商売をするのに有利になるように議員になったり、そんな考えの方がいるのではないかと、私は思います。30年、40年ぐらい前は、30代、40代の方が大半を占めたと思います。そのときは、邑楽町、この邑楽町の議会は非常に群馬県でも輝いていた、そう思います。細かいことは言いませんが、私は将来のことを考え、そういう若い人たちが出られるような議会になればと思って、2名というのは不本意ですが、2名なら通るだろう、4名、6名にしたら反対でだめになるだろう、そう思って2名で賛成をすると、そういうことで協力をすることにしました。本音は半分でも結構です。

以上、終わります。よろしくお願いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 4時10分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 4時20分 再開〕

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第9号 呂栄町議会議員定数条例の一部を改正する条例について採決します。

この採決は記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○相場一夫議長 ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に細谷博之議員、石井悦雄議員、遠藤幸夫議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記し、自己の氏名もあわせて記載をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○相場一夫議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○相場一夫議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

田口議会事務局長。

○田口茂雄事務局長 それでは、命によりまして点呼をとらせていただきます。

2番、遠藤幸夫議員、3番、大野貞夫議員、5番、田部井健二議員、6番、小沢泰治議員、7番、山田晶子議員、8番、岩崎律夫議員、9番、加藤和久議員、10番、小島幸典議員、11番、立沢稔夫議員、12番、小倉修議員、13番、横山英雄議員、14番、本間恵治議員、15番、細谷博之議員、17番、石井悦雄議員。

以上であります。

○相場一夫議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。細谷博之議員、石井悦雄議員、遠藤幸夫議員、立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○相場一夫議長 投票の結果を報告します。

投票総数 14 票

そのうち

有効投票 14 票

無効投票 0 票です。

有効投票のうち

賛成 7 票

反対 7 票

可否同数です。

ただいま報告しましたとおり、可否同数でありますので、地方自治法第116条の規定により、議長において本案に対する可否を採決します。

本案について、議長は否決と採決します。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 よって、発議第9号 邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例は否決されました。

賛成票

遠藤幸夫議員 小沢泰治議員 岩崎律夫議員 小倉 修議員

横山英雄議員 本間恵治議員 石井悦雄議員

反対票

大野貞夫議員 田部井健二議員 山田晶子議員 加藤和久議員

小島幸典議員 立沢稔夫議員 細谷博之議員

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◎閉会の宣告

○相場一夫議長 以上をもちまして、今期定例会の日程は全部終了しました。

以上で平成22年第4回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

〔午後 4時34分 閉会〕